



Weねっと



和歌山県介護支援専門員協会 西牟婁田辺支部
〒646-8545 田辺市東山一丁目5-1
(田辺市田辺地域型地域包括支援センター内)

【109号】

令和6年度
1/8号

TEL 0739-26-9906 FAX 0739-25-3994
e-mail hokatu@city.tanabe.lg.jp

<定期総会>

令和6年度 西牟婁田辺支部 定期総会

令和6年4月12日、紀南文化会館において、令和6年度西牟婁田辺支部定期総会を執り行いました。(会場参加者72名、委任状82名 ※4月1日現在の支部会員数185名)

初山会長による冒頭挨拶では、今回の制度改定でも見送りになったが、ケアプラン有料化への圧力は増々強まっている。また、今回の改定では軒並み報酬アップとなった中、訪問介護の報酬だけが下げられるなど、混乱もみられる。改定の影響が具体的に見え始めるのは、これからだと思われるが、日本協会等からアンケートが送られると思う。介護支援専門員からの意見発信の意味でも大切なので、アンケート等には協力をお願いしますとお話がありました。

令和5年度の事業及び収支決算報告。令和6年度の事業計画(案)及び収支予算(案)を提議し議案通り議決されました。

<定例研修会>

「令和6年度介護報酬改定について」

講師：小長谷 恭史 氏(一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 副会長)

上記総会に引き続き標記研修を開催しました(参加者・支部会員110名、他支部会員3名、その他2名)。

今回はQ&Aの発出が少なく、細かな点で確認が必要な項目もあるが、現時点で明らかになっている点について説明がありました。

居宅介護支援関係の主な変更点としては ①ケアマネ一人当たりの取扱件数の変更 ②居宅介護支援事業所が指定を受けての介護予防支援事業の実施 ③特定事業所加算の見直し(ヤングケアラー等の内容を組み入れた検討会等の実施) ④テレビ電話等を活用したモニタリングの緩和 ⑤入院時情報連携加算の提出日数の短縮 ⑥同一建物減算の導入 ⑦ターミナル加算の見直し(末期の悪性腫瘍に限定しない) ⑧業務継続計画・虐待防止措置未実施減算の導入 ⑨一部福祉用具の販売・レンタル選択制の導入 等々でした。

その他、訪問介護・通所介護・訪問看護等の主な変更についても説明がありました。

また、今回は医療系サービスと処遇改善加算の改定が6月になるという2段階構成になっていることもあり、今後も情報収集や内容の確認に注意を払ってほしいとのことでした。

《インタビュー》 介護報酬改定について、重要な所、改正の背景や意図、将来の動向についての考察等、分かりやすく説明して頂き、これから、どう対応していけばよいか、整理する事ができ、とても勉強になりました。研修を通じて、これからの介護保険の制度がケアマネにとっても、利用者様にとっても、よい方向になるようにするにはどうすればよいか等考える機会となりました。(女性/ケアマネ歴7年)

■支部定例研修会のお知らせ

内容：「対人援助技術」(予定)

日時：令和6年7月頃

※詳細につきましては決まり次第、通知させていただきます。



“西牟婁田辺支部”で

■県協会 定例研修会

内容：「難病の方と向き合うケアマネジメント～当事者の方からの学び～」

講師：NPO法人 患者スピーカーバンク スピーカー

日時：令和6年6月9日(日) 13:30~15:00 会場：オンライン (Zoom)

申込締切：令和6年6月4日(火)

※詳細は会員宛に通知されました研修案内もしくは県協会HPを参照してください。



事務連絡

◆Weねっとをはじめとする事務局からの連絡事項は、原則FAXにて行ないます。

その際、以前に送付確認させて頂いた宛先(事業所等)に送信いたしますので、その後は確実にそれぞれの会員のお手元に届くよう事業所内でご配慮お願いいたします。 ※送付先変更等は随時、お知らせください。

※たくさんの方が会員になっていただくことで、協会の運営基盤が強化され、研修開催や意見の発信をしていく等の活動が支えられています。お近くに、入会されていない介護支援専門員さんがおられましたら、入会の声掛け、よろしくをお願いします
(5月13日現在 西牟婁田辺支部会員数 167人)